

令和 6 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

企業就労を通じて自立と社会参加を促進し、社会に貢献できる人材を育成する学校
1 生徒の人権を尊重し、個々のニーズをふまえた教育実践を進め、企業就労と社会貢献を実現させる。
2 地域、大学、企業、福祉・労働等の関係機関と幅広い連携や交流を充実させ、生徒が主体的に社会に参加できる力を育てる。
3 教員の専門性を高め、社会の変化や多様性を踏まえた組織を構築することで、職業教育の充実を図り、生徒の「働き続ける力」を伸ばす。

2 中期的目標

- 1 社会的自立に必要な力を養うための特色ある**教育活動の充実**
(1) 学習指導要領をふまえた教育課程により、確かな学力をはぐぐむための「主体的で対話的な深い学び」を軸に授業改善に努める。
*学校教育自己診断の「授業中に発言や発表することがある」の項目では生徒の肯定率を 85%以上を維持する。(R3:75.6%、R4:79.1%、R5:85.2%)
(2) キャリア教育の観点からの自立活動を充実させ、一人ひとりの教育的ニーズに応じ、自主性・自立性を育成するための適切な指導、支援を行う。
*高等支援学校ならではの適切で有効な自立活動を実施し、専門人材の活用等により効果的かつ効率的な指導、支援を行う。
(3) 生徒の自己肯定感を高め、自己実現と「働き続ける力」を育成するための「進路学習・進路指導」を推進する。
*全生徒に学校生活を大切にしたい規則正しい生活習慣を定着させ、豊富な実習体験により適切で効果的なジョブマッチングを重視した進路指導を行う。
高い就労率と定着率を維持し、アフターフォローについても重視する。定着率 100%をめざす(再雇用含む)(R3:96%、R4:87%、R5:91%)
(4) 生徒 1 人 1 台端末と電子黒板等 ICT 機器を効果的に活用した授業等の一層の推進に努める。
(5) 生徒会活動の充実、他の高等支援学校や高校、支援学校高等部とのスポーツによる交流機会の拡大と部活動の活性化を図る。
- 2 高等支援学校教員としての**資質の向上**とこれからの時代の変化に対応できる**学校組織力の向上**
(1) 教員全員の指導力、授業力の向上を組織的に推進し、社会の変化に対応できる「学び続ける」教職員の育成をめざす。
(2) 生徒への適切な指導実践を行うため、教職員一人ひとりが人権意識をより高め、障がいの理解や支援方法などについての専門性の向上を図る。
*学校教育自己診断の「担任の先生に、困っていることや、悩みを話せる」の項目で肯定率 80%達成をめざす。(R3:77.8%、R4:65.9%、R5:77.3%)
*令和6年度末には支援学校教員免許の所有率 80%以上をめざす。(本校籍教員 R3:70%、R4:63%、R5:60%)
(3) 教員間の意思疎通を図り、経験年数の少ない教員への適切な支援や健全な同僚性のもと、積極的に学校経営に参画する仕組みを整え、組織力を向上させる。
*学校教育自己診断の「学校組織」での全項目(特に「経験年数の少ない教職員を学校全体で育成する体制が取れている」項目)で肯定率を 75%とする。(上項目 R3:58.5%、R4:73.3%、R5:60%)
- 3 地域、大学、企業、福祉・労働等関係機関との**連携や交流を充実**させるとともに、積極的に情報を発信し、本校の教育活動への**理解啓発**を推進
(1) 地域社会の中で積極的に活動し、豊かに生きるために交流及び共同学習の充実や地域活動への積極的参加で連携を図り相互理解を深める。
*大学との共同研究を進める。
(2) 本校の様々な教育活動を積極的に外部発信するなど広報活動の充実を図り、高等支援学校の特色を地域、企業に広める。
(3) 危機管理体制の充実と地域との連携により防犯・防災教育を行い、「主体的に行動する態度」と「共助」に関する意識の向上をめざす。
(4) グローバル化や情報化をはじめとした社会の加速度的な変化に対応するため、国際理解教育、国際交流を推進することで、国際的な視野を育むとともに、これからの時代に生きる力を育成する。
- 4 校務の効率化による働き方改革
(1) 校務運営の効率化を図る。
(2) ワークライフバランスを意識した働き方改革を推進する。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和 年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R 5 年度値]	自己評価
1 特色ある教育活動の充実	(1) 学習指導要領をふまえた教育課程による「主体的で対話的な深い学び」を軸とした授業改善	(1) ア シラバスに沿った指導の検証 (教務部)	(1) ア・毎月の教科・学科会議にてシラバスや授業内容の確認を継続 ・学校教育自己診断「意見を伝える、発表することがある」肯定率 85%以上 [85.2%]	
	(2) キャリア教育の観点からの自立活動とニーズに応じた適切な指導・支援	(2) ア キャリア教育に関する研修の充実 (進路部・教務部・地域支援部) イ 専門人材の活用推進 (首席) ウ 昼休みに相談窓口を設置し、日常的、組織的、計画的に気軽に相談できる体制を継続する。 (首席) エ 安心・安全の保障 感染症対応、アレルギー対応の継続といじめの未然防止 (保健部・生徒指導部。首席) オ 規則正しい生活習慣への意識を向上させ、そのために家庭と連携した遅刻指導の徹底 (生徒指導部)	(2) ア・キャリア教育の観点での自立活動に関する教員研修2回/年 [2回] イ・スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの活用年 45 回以上 [45 回] ウ・学校教育自己診断「担任の先生に悩みを相談できる」「担任の先生に困っていることを話せる」肯定率 80%以上 [77.3%] エ・感染症予防に関する指導の徹底 ・生徒保健委員会で感染症、アレルギーに関する情報の発信 オ・年間遅刻総数の減少 200 未満 [249] ・校門での登校指導、下校指導の徹底	
	(3) 自己実現と働き続ける力を育成するための「進路学習・進路指導」を推進	(3) ア 職場開拓 (進路部) イ 企業への広報活動の充実 (進路部) ウ 計画的なキャリア教育 新キャリアプランニングマトリックスに基づく指導の徹底 (進路部・教務部・地域支援部) エ 校内外進路学習、企業実習の充実 (進路部) オ 保護者や外部への十分な進路情報の発信 進路指導だより、PTA 研修会・見学会、ホームページの充実、ハイブリッドでの研修会の実施 (進路部・首席)	(3) ア・進路指導部を中心に効率的な職場開拓を実施(長期休暇中に全教員一人 1 回以上/年) [1、2 年全員が開拓] イ・企業への説明会、見学会実施3回[3回] ・個別の見学会実施 40 件/年を維持[見学 42 件/年] ウ・キャリアプランニングマトリックス研修を2回実施 [2回] エ・就労や社会参加につながる企業実習を2年修了までに4社以上達成者 7 割を維持 [2 年生 7 割] ・教員研修5回[5回] オ・学校教育自己診断「学校以外の相談機関の情報を学校から入手できる」肯定率 85%以上 [83.8%]	
	(4) 1 人 1 台端末の効果的な活用と電子黒板等 ICT 機器を活用した授業等の推進	(4) ア 1 人 1 台端末と電子黒板を活用した授業を実施 (教務部)	(4) ア・全授業で一斉または個別学習に対応できているか、公開研究授業週間等を利用して確認 ・1 人 1 台端末を活用した授業を全教員が共有	
	(5) 生徒会活動の充実とスポーツ交流機会の拡大や部活動の活性化	(5) ア 大会等への積極的参加 (生徒指導部) イ クラブの活性化 (生徒指導部) ウ 生徒会(委員会等)活動の充実 (生徒指導部)	(5) ア・高等支援学校リーグ戦、府代表レベル、全国レベル大会出場 ・障がい者スポーツや文化芸術活動に積極参加 イ・クラブ加入率 80%以上 [65%] ウ・生徒会活動の府内発信の継続2回[3回]	

府立とりかい高等支援学校

2 高等支援学校教員としての資質の向上と学校組織力の向上	(1) 指導力、授業力の向上	(1) ア 新転任者を対象とした校内外研修の充実 （地域支援部） イ 公開研究授業週間の充実 （地域支援部） ウ 高等支援学校のミッションの理解 （地域支援部・首席）	(1) ア・新転任研修の充実のため、首席、指導教員による事例を活用した研修を実施 12 回 〔12 回〕 イ・公開研究授業週間 2 回/年実施を継続〔2 回/年〕 ・他の全高等支援学校説明会への参加 2 校〔2 校〕 ウ・オープンスクール、学校見学会、高等支援学校研修会等で新転任者が説明 10 回〔8 回〕	
	(2) 人権意識を高め、専門性の向上	(2) ア 人権意識、コンプライアンス意識の向上を図る （地域支援部・教務部） イ 専門性の向上 （管理職・地域支援部） ウ 教員がビジネスマナーを習得する （教員の授業に応じた身だしなみ、言葉づかい、TEL 対応等徹底） （進路部）	(2) ア・人権研修 3 回/年（同和問題、体罰防止、卒業後の生徒支援関係）継続 ・日常的な授業観察を通して教員間、対生徒への丁寧な言葉遣いの徹底 ・SNS 等インターネット上に係る差別やいじめに関する研修実施 2 回〔2 回〕 ・個人情報への扱いに対し、教職員の意識向上とセキュリティポリシーの遵守の研修 2 回〔2 回〕 イ・支援学校免許取得本校籍 80%以上〔60%〕 ・障がい理解研修 2 回〔1 回〕 ウ・ビジネスマナー研修 3 回〔3 回〕	
	(3) 経験年数の少ない教員への支援と積極的な学校経営参画と組織力向上	(3) ア 人材育成の推進 ・ミドルリーダーの育成 ・新転任者、経験年数の少ない教員への支援 （首席・指導教諭・地域支援部） イ 組織的・継続的な人材の育成 ・企画委員会の充実 （首席・指導教諭・分掌長・学年主任）	(3) ア・首席による OJT、教育庁の研修等活用 ・学校教育自己診断 「経験の少ない教職員を学校全体で育成する体制が取れている」肯定率 70%以上〔60.0%〕 イ・職員会議後の時間を活用して研修参加教員の伝達講習実施 5 回〔2 回〕 ・企画委員会で将来構想を 1 回/月議論 ・学年主任会 1 回/週 ・学校教育自己診断 「教職員は、学校の運営や改善に役立つよう積極的に意見や考えを発信している」肯定率 80%以上〔72.5%〕	

府立とりかい高等支援学校

3 関係機関との連携や交流と理解啓発の推進	(1) 積極的な地域活動への参加と啓発活動の推進 (2) 広報活動の充実による地域、企業との連携 (3) 防犯・防災教育の充実 (4) グローバル人材の育成	(1) ア 地域行事への積極参加 （地域支援部・職業学科） イ 関係機関との連携 （地域支援部・首席） ウ 共生推進教室設置校との連携を推進し、生徒間、教職員間の交流の機会を増大 （地域支援部・L.S.） (2) ア 本校の教育活動の発信 （地域支援部・首席） イ ホームページの更新と充実 （教務部） ウ 視察、見学の受け入れや参加 （教務部・進路部・地域支援部） エ 行事、授業等の積極的公開 （地域支援部・首席） (3) ア 生徒向け防災学習の充実 （生徒指導部） イ 避難場所、避難所の確認徹底 （生徒指導部） ウ 備蓄品の充実と活用に向けた検討 （生徒指導部・保健部） (4) ア 国際理解教育推進 （外国語科・各学年） イ 台湾への研修旅行の計画実施（海外研修旅行が無理な場合は国内で国際交流可能な場所を設定）、事前事後学習の充実 （管理職・首席）	(1) ア・3回以上/年参加〔2回〕 イ・関係機関との懇談、連絡会5回/年〔5回〕 ウ・共生推進設置校への教員派遣6回/年〔2回/年〕 (2) ア・中学校中学部教員向け「高等支援学校説明会」の実施2回（オープンスクール、学校見学会除く）維持〔2回〕 ・新しい学校案内（職員室前校内掲示）の追加工作成 イ・全教員各自2回ブログUP〔年84回〕 ・校長ブログの充実2回/週UP〔年90回〕 ウ・積極的に受け入れ、5回以上、他校等視察3回 エ・中学校、中学部を対象とした行事公開を実施3回〔3回〕 ・中学生対象の体験授業を実施〔オープンスクール、学校祭〕 (3) ア・防災・防犯学習4回/年〔4回/年〕 ・教育支援クラウドサービスを利用した災害時における生徒の安否確認訓練の実施2回〔2回〕 イ・マニュアルの確認改訂、防災計画に基づいた配備態勢など周知徹底、教職員防災必携の確認と常時携帯（学習会実施） ・摂津支援学校との連携3回〔3回〕 ・摂津市防災委員との連携会議1回〔学校見学（避難場所体育館）0回〕 ウ・PTA と連携した備蓄品の検討 ・備蓄品の常時公開 (4) ア・T-NET、外部講師（留学生等）を招いた国際交流授業12回/年を維持〔12回/年〕 イ・当該学年の事前交流実施2回/年〔実施できず〕 ・令和7年度以降の海外研修旅行実施の検討	
4 校務の効率化による働き方改革	(1) 校務運営の効率化 (2) ワークライフバランスを意識した働き方改革の推進	(1) ア 生徒アンケートの電子化の拡大 （教務部） イ 保護者への文書の完全電子化 （全校） (2) ア 在校等時間管理及び健康管理 毎週水曜日の「全校一斉退庁日」の徹底 （労働安全衛生委員会） イ 職員会議による情報共有や職員研修を通じたよりよい職場環境づくりの推進 （労働安全衛生委員会）	(1) ア・実施率 100%[80%] イ・実施率 100% 〔実績なし〕 (2) ア・年間の時間外が教職員全員 360 時間以内 イ・職員研修2回実施〔1回〕 ・ストレスチェック度 90 を維持〔85〕	